われわれは遺族の相互扶助、道義の高揚につとめ、平和日本建設に寄与し、戦争の防止、世界恒久平和の確立を期するを信条とする。

いさお新聞

発行所　〒703-8272
岡山市中区奥市3-22　岡山県遺族連盟
電話代表　086-271-7175
ＦＡＸ　086-271-4815
郵便振替岡山01230-9-3532
発行責任者　岸本清美
編集責任者　豊島始男
印刷所　西尾総合印刷株式会社
定価（郵税共）年額1,200円
ホームページ http://izoku-okayama.jp/

平成25年度岡山県戦没者遺族代表者大会

総理の靖國神社参拝、遺族処遇改善要望事項の完全実施などを求め県下遺族代表600人参集

岡山県遺族連盟は十一月十六日㈯、岡山市中区古京町「岡山衛生会館」で平成二十五年度岡山県戦没者遺族代表者大会を開催し、総理の靖國神社参拝を求めると共に、来年度政府予算に対する概算要求に計上された遺族処遇改善項目の完全実施などを決議した。

大会には県下各遺族会の代表約六百人が参加。ご臨席をいただいた伊原木県知事、井元県議会副議長、自民党所属国会議員らご来賓から遺族運動に対する力強い支援のご挨拶をいただいた。

岡山県戦没者遺族代表者大会は定刻の午前十時三十分、服部剛司副理事長の司会により開会した。浅野實副理事長が開会を宣し、国歌斉唱に続いてご英霊に黙祷を捧げ、次いで岸本清美理事長が挨拶に立った。

岸本理事長は「今年四月から県遺族連盟は一般財団法人に移行しました。しかし、英霊顕彰と遺族の福祉向上を基本とする遺族会の目的は何ら変わることはありません。皆様方の引き続いてのご支援をお願いしたい。

本日、ご列席をいただきました伊原木知事をはじめ国会、県議会の諸先生方には護國神社での春秋の慰霊祭への参列など、常日頃から私たちの肉親の慰霊顕彰にご支援を賜っておりますが、県遺族連盟でも毎年、沖縄県糸満市の「岡山の塔」における戦没者追悼式、また外国地域戦跡慰霊巡拝など、岡山県からご支援をいただいて慰霊巡拝事業を行っており感謝の念に堪えません。この場をお借りしてお礼申し上げます。

大会の宣言・決議案に書かれていますが、国政では昨年末の総選挙で自民党が民主党から政権を取り戻し、第二次安倍内閣が誕生しました。第一次内閣の時、靖國参拝を行わなかったことを『痛恨の極み』と言われた安倍総理の心情を察すると、安倍総理は必ずや私たちの遺族の願いを叶えていただけると大いに期待するところです。

昨今、年末までには靖國神社に参拝するのではないかとの情報も流れております。国内外の一部から雑音もありますが、歴史問題と戦没者の慰霊顕彰は全く別問題です。安倍総理には誇りある日本国の代表として、ご英霊鎮まる靖國神社に参拝し、世界に我が国の姿勢を示していただきたい。そして天皇陛下の御親拝へと繋げるよう強く要望したい。私たち遺族も全国の遺族会共々、全力を尽くしていかなければなりません。

処遇改善運動では、ご遺骨の早期帰還事業をはじめ遺族会要望事項の完全実施は勿論ですが、二十七年に最終償還を迎える『特別弔慰金』は絶対、継続しなければなりません。戦後六十八年、妻の皆様が随分少なくなってきた昨今、会員の大多数がこの『特別弔慰金』の受給対象者となっています。ご臨席をいただいている諸先生方には、『特別弔慰金』は私たちの肉親が国に尊い命を捧げた最後の証しであるということにご理解をいただき、強力なるご支援をお願いする次第であります。

会員の高齢化による組織の継承問題、財政の問題、更には護國神社の護持や県下各地にあります忠魂碑の維持管理など、遺族会は多くの課題を残しています。すべて簡単なことではありません。しかし、ご英霊の慰霊顕彰は国の根幹をなすものであり、国民・県民こぞって護っていかなければならないことであります。ご英霊の『声なき声』にお応えし、ご英霊に喜んでいただける社会・国になるよう会場の皆様方、ご来賓の皆様方に更なるお力をいただきますようお願いする」と挨拶を結んだ。

次いで、難波慶行常任理事が議長に就任し、大会の宣言・決議の採択に入った。須々木壽志副理事長が宣言案を、坂根弘子常任理事が決議案を朗読、議長がそれぞれを会場の参加者に諮り、満場の拍手をもって宣言・決議は採択された。(採択された大会宣言・決議は別掲のとおり)

次いで来賓挨拶に移り、伊原木隆太知事、井元乾一郎県議会副議長に続いて、自由民主党から逢沢一郎衆議院議員、阿部俊子衆議院議員、橋本岳衆議院議員、山下貴司衆議院議員、日本遺族会顧問の水落敏栄参議院議員、日本遺族会会長代理としてご臨席をいただいた畔上和男専務理事らご来賓から英霊顕彰と遺族援護への力強いご祝辞をいただいた後、代理出席の加藤勝信衆議院議員、池田道孝衆議院議員の秘書及び河野岡山県護國神社禰宜の紹介を行った。

そして、祝電の披露後、〝靖國神社の歌〟を全員で合唱。次いで、水落敏栄参議院議員の発声により万歳を三唱し、閉会の言葉を秀平良子常任理事が述べ、正午に大会を終了した。

なお、日本遺族会では十二月十九日㈭に自由民主党会館(自由民主党本部)ホールに全国都道府県遺族代表約四百五十名が参集(本県からは岸本理事長ら十名が参加予定)し、全国戦没者遺族大会を開催。大会終了後、それぞれの地元選出自民党国会議員に陳情を行う予定である。

岡山県戦没者遺族代表者大会
(11月16日：岡山衛生会館)

宣言

戦後六十八年が経過し、我が国は世界に類を見ない目覚しい発展を遂げ、国民は等しく平和と自由を享受する一方、世界の各地では未だに紛争が絶えることなく、罪のない多くの命が奪われ続けている。私たちは「二度と戦争をしてはならない。我々のような遺族を出してはならない」という原点を決して忘れることなく、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代へ語り継ぎ、世界平和の実現に心血を注いでいかなければならない。

昨年末、中国の尖閣諸島への領海侵犯など、我が国の安全保障の脅威が高まる中で行われた衆議院選挙で自由民主党が大勝し、政権に復帰した。更には、七月に行われた参議院選挙においても大勝し、参議院でのねじれも解消して安倍晋三内閣総理大臣は衆参両院での安定政権を獲得した。

近隣諸国への配慮を優先した前政権は、遺族会の悲願である総理の靖國神社参拝を顧みず、遺族の落胆は大きかったが、戦没者の慰霊顕彰は独立国家の基本であり、国の矜持を示すものである。「日本を取り戻す」と表明した安倍総理は今度こそ信念を貫かれ、平成十九年以降途絶えている内閣総理大臣の靖國神社参拝を実行し、私たち遺族、心ある国民の期待に応えるべきである。

一方、靖國神社に代わる新たな戦没者追悼施設の建設は国と戦没者、私たち遺族との約束を踏みにじるものであり、断固阻止する。

遺族処遇では、最大の課題であった「父母及び妻に対する特別給付金」が極めて厳しい国家財政の中、それぞれ継続の措置をいただいた。政府及び関係者各位のご理解とご尽力の賜であり深く感謝するところである。今後とも戦没者の遺族に対する処遇は国家補償の理念に基づき改善されるよう求める。

また、私たちの肉親が国に尊い命を捧げた最後の証である「特別弔慰金」が平成二十七年に最終償還を迎える。特別弔慰金の継続・増額は組織の存亡にかかわる問題でもあり、その実現に向け強力に運動を進めると共に、全国戦没者追悼式への国費参列者の増員及び対象範囲の拡大や、戦没者遺児の慰霊友好親善事業などは国の慰藉事業であることから一層の充実を求める。更に、未だ海外等に残されている遺骨の祖国帰還は急務であり、積極的に遺骨帰還事業に取り組むべきである。

以上は、何れも私たち戦没者遺族の切なる願いばかりである。先の戦争の記憶は遠くなりつつあるが、国の礎となられたご英霊の尊い御心を決して忘れず、心ある国民と共に戦後政治を総括し、ご英霊に喜んでいただける矜持ある祖国、歴史と伝統に根差した真の日本復活に努めなければならない。

我々は、ここに岡山県戦没者遺族代表者大会を開催し、組織の総力を結集してこれら実現に向けて邁進する。

右宣言する。

平成25年11月16日

岡山県戦没者遺族代表者大会

決議

本日ここに岡山県戦没者遺族代表者大会を開催し、総力をあげて左記各項の実現を期する。

記

一、世界の恒久平和を目指し、戦争の悲惨さを戦後世代に語り継ぐこと。

一、総理・閣僚等の靖國神社参拝を求めると共に、国立戦没者追悼施設新設構想を断固阻止すること。

一、戦没者遺族に対する処遇は、国家補償の理念に基づき改善すること。

一、特別弔慰金を平成二十七年以降も継続し増額すること。

一、慰霊友好親善事業の充実と、遺骨帰還事業等を拡充強化すること。

一、全国戦没者追悼式への国費参列者の増員及び対象範囲を拡大すること。

一、戦後政治を総括し、歴史と伝統に根差した真の日本復活に努めること。

右決議する。

平成25年11月16日

岡山県戦没者遺族代表者大会

平成25年度外国地域戦跡慰霊巡拝事業
西部ニューギニア慰霊巡拝の旅

岡山県遺族連盟

岡山県遺族連盟
女性部長
秀平良子

ホテルの窓より望む丘に立つ一本の大きな木。父の終焉の地・マンガッピーの野戦病院。加東大介さん主演の映画〝南の島に雪が降る〟で知られる劇場の跡。Senang Bertemu Dengan Bapak！―お父さんに会えてうれしい！心は躍り、顔はほてって涙が止まらない。グルメジャ／丘の上の慰霊碑。何回この地に立ち父を捜したことか。ここから港に続く山の中にきっとお父さんは眠っている。そう信じて何時も祈る…。

八月二十三日から二十九日、岡山県知事のご名代として杉原雅夫保健福祉課長、勝野将之総括参事のご同行をいただき、岡山県遺族連盟の主催で西部ニューギニア地域戦跡慰霊巡拝を実施いたしました。「もう、これが最後になるかも」と何時も思いながら、こうしてご縁をいただき巡拝をさせていただける。嬉しくて嬉しくて幸せを噛み締めています。

二十三日の早朝、五時に岡山を出発し、関西空港から飛行機を乗り継いで最初の目的地であるビアク島に着いたのが翌二十四日朝の五時過ぎ。真夜中の長い待ち時間、飛行機に何回も乗ったり降りたりの移動でしたが、戦時の兵隊さんたちのご苦労を思うと少々の疲れも苦になりません。

日程の関係から、訪問初日のビアク島で全戦没者追悼式を行うことになり、ホテルで小休憩している間に、ご英霊にお供えする梅干し入りの〝おにぎり〟を準備しました。

ビアク島「第二次世界大戦慰霊碑」に於ける
西部ニューギニア方面戦没者追悼式（８月24日）

第二次世界大戦慰霊碑は、平成六年三月に日本攻府がパライ海岸に建立した慰霊碑で、西部ニューギニア方面で散華された八万四千四百余の御霊がお祀りされています。

白い砂浜の直ぐ近くに建立されている慰霊碑に日本とインドネシア両国国旗を掲げ、靖國神社と護國神社の御神酒、そして岡山の米で作った〝おむすび〟とみそ汁、甘い甘い善哉、日本茶、吉備団子など沢山の供物。ご

いさお新聞

毎月十五日発行　(1182)

英霊の皆様、食べたかったでしょう。夢にも見たでしょう。懐かしい故郷のお供え物です。

県遺族連盟理事長の式辞、岡山県知事から追悼の言葉、そして団員全員で献花。涙を堪えて見上げる青い空の下、静かで淡々と流れる時間の中で空も海も平和な色に見えてきます。平和日本の礎となり散って行かれた多くの尊い命を無にすることのないよう御霊にお誓いし、厳粛に追悼式を終えました。そして、慰霊碑裏の納骨堂内に女性部員から寄せられた千羽鶴を奉納。地元の子供たちの見送りを受け、心残しながら次の慰霊地・サバ地区に向かいました。

[父眠る大樹の元と聞きし事　みんな大樹で四方に父呼ぶ]

サバ地区。他の諸軍には例を見ない農耕部隊が多数配属されていた所です。昭和十九年二月から五月の僅か三カ月余りで、ここに農地を開墾したとのこと。こんな土で何が作れると言うのか？お線香やロウソクをお供えし黙祷する。

[ニューギニア　自戦自給の命により　探せど何も食らえる物なし]

来た道を引き返し、昭和十九年五月二十七日に連合軍が最初に上陸したボスネック海岸に行く。波間に見捨てられ朽ちた残骸が見え隠れしている。海岸近くの山腹、日本軍守備隊がいた東洞窟へ行くつもりも、でこぼこのサンゴや木々に阻まれる獣道。前に進むことが出来なくなり、洞窟がやっと見える木々の間から手を合わせる。

午後、西洞窟の近く、日本政府が建立した〝戦没日本人の碑〟前で、岡山市から参加された金光さんの父上の慰霊祭を行いました。ここは当時、歩兵第二二二連隊の司令部が置かれていた所で、六月二十一日からの戦闘で約二千名が戦死されています。

丁度、今日が金光さんのお父さんの命日でした。亡くなられたサルミまでは行かれませんでしたが、愛する娘をここへ招かれたのでしょう。在りし日の父を想い、溢れる涙を抑え、心を込めて語りかける金光さん。父が娘との再会を喜んでいるように線香の煙が風に漂っています。終わりに全員で〝ふるさと〟を合唱、御霊をお慰めしました。

ニューギニアの海岸で亡き父を偲ぶ（８月25日）

小学校の子供たちと（８月26日：マノクワリ）

慰霊祭後、急な階段を降りて西洞窟内へ。見上げると二十m以上の高さがあろうかと思われる天井から雨水が滴り、足下はつるつると滑りやすい。薄暗い洞内に、今でも兵隊さんたちの魂が彷徨っているのではないかと思わずにいられない。線香、ロウソクを手向け御霊を弔う。

続いて、ソリドの旧日本軍飛行場跡に行く。ここでも本県を含め多くの兵隊さんが亡くなっていますが、二十軒ほどの民家に続いて、滑走路だったことを偲ばせる平地が残っていました。移動が続いた昨日から現地一日目の慰霊巡拝。長かった二日間が終わりました。

翌二十五日は、父が戦没したマノクワリの反対方向・ジャヤプラを経由することになりますが、飛行機は金光さんの父上の戦没地であるサルミの上空を通過します。カメラを手にして窓から下方へ目を凝らす。やがて白い波に縁取られた海岸線に小さな町がポツンと見えてきた。「あそこがサルミじゃないのか？」「サルミだ。」…合掌。

[雲の間に　見え隠れする家や川　サルミはこの下　機上で遥拝]

外国の航空便の常、予定は未定でマノクワリへの到着は昼になっていました。午後からの巡拝です。ホテルで休憩後、市街地の南西に流れるアンダイ川とマロニー川方面へ向かって走る。昭和十九年七月頃、マノクワリ周辺に最小限の兵力を残し、主力約九千名がヤカチ・イドレ方面へと行軍した道です。今、マロニー川には立派な橋が架かり車が往来していますが、この橋ができたのはつい五年程前。兵隊さんたちが河原を歩いて渡ったように、以前ここを通った時は私たちのバスも水の流れる河原に降りて渡っていました。その河原に線香を手向けて〝ふるさと〟合唱し、お別れする。

小高い山の中に設営されていた第百二十五兵站病院の跡に到着。しかし、以前はジャングルだったところに民家が立ち並び、数年前に訪れた頃と周囲は様変わりしていました。これも時代の流れで致し方ないと思うが、我々遺族にとっては何となく寂しい。

[ホテル窓　向こうに見える山並は　あの木あの丘　父のいた丘]

日本より六千㎞。ここは坂根副部長さんの父上の慰霊祭を行うアタップ海岸。目の前には父上が居られたと思われる暁島（マンシナム島）。陽光が反射し、キラキラと光る海に浮かぶ暁島。海風と打ち寄せる波音、椰子やバナナの木の緑と空と海の青。そして道端に咲くブーゲンビリアの赤。お父さんに語りかける坂根さんの声に、私たちも胸に熱いものが込み上げて来ます。次第に日が落ちて暮れなずんで行く中、島に向かって「お父さ～ん、お父さ～ん」と大きな声で呼びかけました。きっと直ぐ側で私たちの声を聞いていてくれたことでしょう。

[真向こうの島に向かいて父を呼ぶ　這うヤドカリに尋ねてみたし]

二十六日、参加者が持ち寄った学用品などを子供たちに贈るため、地元の小学校を訪問しました。

校庭に整列し、インドネシア国歌を唄って出迎えてくれた子供たちに、「私たちは先の戦争で亡くなった日本兵の家族です。父のお墓参りにやって参りました。今日は鉛筆やノートを持って来ました。皆さん、一生懸命勉強して、私たちの父が安心して眠られる平和で幸せな社会を築いて下さい。機会があれば、またお墓参りしたいと思います」と、身振り手振りを加えて片言のインドネシア語で説明しました。どうやら分かってくれたようでした。素直で陽気な子供たち。元気で心優しく成長してほしい。

それぞれの教室に招かれ、子供たちと一緒に歌ったり写真を撮ったり、心が和む時間を過ごしましたが多少時間オーバーとなったため、別れを惜しみつつ学校を後にしました。

帰る途中、三軒岬の荷揚げ桟橋へ。暁部隊が使っていたこの桟橋に、坂根さんのお父さんも足を下ろしたかも知れないと思いを馳せる。

午後から私たちの父の慰霊祭です。山奥にあったマンガッピーの野戦病院の跡は四～五年前から開発が進み、今は軍の住宅地になっています。以前訪れた時は、セメント製の病院の土台や井戸など当時の痕跡が僅かに残っていましたが、あれから数年でその痕跡はすべて無くなってしまいました。何か残ってないかと歩き回って捜しましたが何も見つかりません。少し悲しい気持ちでした

が、この地方も近代化されて人々の暮らしが豊かになっているということです。そのため、日本国政府がグルメジャに建立した慰霊碑で父の慰霊祭を行っていただくことになりました。

「あちこちと　井戸を探して大地行く　年ごと変わる途上の国は」

この慰霊碑は昭和三十一年にマノクワリの海岸近くに建立されましたが、海岸の侵食や潮風の影響を受けて風化が進み、平成二年六月に第三十五師団歩兵第二二一連隊戦友会の慰霊碑がこの地に建立されるのにあわせ、政府の慰霊碑もここに移設されました。

慰霊碑のある山頂まで、薄暗いジャングルの細道をバスで上っている途中、太く巨大な〝カズラ〟が道を塞いで通れません。ガイドや運転手さんたちが道路脇の立木を山刀で取り払って、やっと通路を確保し山頂の慰霊碑に辿り着きました。しかし、慰霊碑の周囲にも木が茂り、以前はここから見えていた軍港は全く見えなくなっていました。更に、両方の慰霊碑とも台座から外れ、後ろの方へ転がって悲しい姿になっていました。

「お父さん。美味しい〝おむすび〟食べたかったでしょう。甘い善哉も食べたかったでしょう。お味噌汁、日本のお茶、タオルも不足していたことでしょう。」―会ったことのない父、写真でしか知らない父へ妹が慰霊の言葉を捧げました。涙を拭きもせず語りかける妹の後ろ姿から父への慕情がひしひしと伝わってきます。お父さん、戦後六十八年、私たち家族を見守ってくれてありがとう。父との別れを惜しみながらグルメジャの慰霊碑を後にしました。

「マノクワリ　四Ｆ窓の外に舞う　父の化身か赤とんぼくる」

野戦病院のあったマンガッピーの山へと続くパミー川。このパミー川から少し行った所にアンビーチがあります。この砂浜で、二人の息子さんと共に参加された中嶋さんのお父さんの慰霊祭に臨みました。

「一日も早く訪れたかった。あれから七十年近い歳月が流れました。」両脇を息子さんに支えられながら、今日までの思いをお父さんに静かに奉告されました。打ち寄せる波に声は消えて父のもとへ届くのみ。親子の情なのか、皆で流した花束や卒塔婆が別れを惜しむかのように何時までもアンバンビーチに漂う。平和を授けて下さい。また来られる機会を授けて下さい。そして何時までも家族を見守って下さい。

「どうどうと　寄せ来る波にかき消され　父呼ぶ声は夕焼け空に」

関係者の慰霊祭を終えて帰途の二十七日、Ｂ・Ｃ級戦犯として処刑された三十四人の御霊をお祀りする〝日本人の碑〟にお参りするため、ニューギニア島のソロンを経由してスラウェシ島（セレベス島）の州都ウジュンバンダンへ。慰霊碑はウジュンバンダン郊外のテロ村という地の住宅内に建立されていました。祖国遠い異郷の地に眠られる御霊に線香をお供えし黙祷。そして、慰霊碑をお護りいただいているマハカベさんにお礼を述べ、ウジュンバンダンを後にしました。

私たち団員はこうして慰霊巡拝を行い、現地の人々との友情を深めて岡山に帰って参りました。出発時に何時も皆さんと誓い合います。―慰霊は厳粛に他の時間は和気あいあいと。同じ境遇の人たちが共に行動し、兄弟姉妹のような気持ちで結ばれた汗と涙の慰霊の旅。ご同行をいただきました県保健福祉部の皆様、ご遺族の皆様、そして丁寧なるご案内いただきました旅行代理店㈱ＷＢＣの高橋社長。皆様方の思いやりとご協力のもと、充実した慰霊巡拝ができましたことに心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

遺族会の動き

平成二十五年十一月行事表

3日　笠岡市神外地区戦没者慰霊祭（神外忠魂碑）
7日　新見市豊永地区戦没者慰霊祭（県護國神社）
8日　瀬戸内市戦没者追悼式（ゆめトピア長船）
10日　岡山市瀬戸遺族連合会役員研修旅行（京都府方面）
11日　津山市高田地区戦没者慰霊祭（高田神社）
12日　笠岡市大島地区戦没者慰霊祭（寄島町・龍城院）
14日　倉敷市遺族連合会研修旅行（兵庫県方面）
16日　新見市遺族連合会靖國神社団参（東京方面）二泊
17日　岡山県戦没者遺族代表者大会（岡山衛生会館）
18日　美作市戦没者追悼式（美作文化Ｃ）
22日　笠岡市白石島地区戦没者慰霊祭（白石忠魂碑）
20日　日遺女性部研修会（東京都内）一泊
22日　笠岡市神内地区遺族会護國神社参拝（県護國神社）
23日　新見市千屋地区戦没者慰霊祭（県護國神社）
24日　新穀感謝祭（県護國神社）
26日　岡山市御津遺族連合会靖國神社団参（東京方面）二泊
28日　美作市植原地区戦没者慰霊祭（県護國神社）
30日　県連盟女性部第一回研修会（広島県方面）
31日　県連盟第三回財政問題特別委員会（県連盟会議室）

平成二十五年十二月行事表

6日　浅口市郡遺族連合会女性部研修会（鴨方町内）
19日　全国戦没者遺族大会・国会陳情（自由民主会館）
　　大祓式、除夜祭（県護國神社）

それは運命だと思ひます

陸軍伍長　宗本琢磨

昭和十九年十一月十一日
比島カモテス海峡にて戦死
岡山県苫田郡中谷村出身
二十三歳

蝉の声かしましき八月の初旬、今昭和十九年八月の始め、友と共に戦地に行かんとするに当り、一筆父上に呈し、不孝を詫びんとす。（中略）

何処に行き、どんな事が起っても琢磨はお父さんの子であると云ふことを忘れない積りです。そこから必ず自分の進む可き、何らかの方向が示されると信じます。

両親が今迄、琢磨を引張ってきて下さった強い強い力は、やがて琢磨が自分一人で押進んでゆく強い力と成ると信じます。風波荒い社会、つくづくさう感じます。波静かな両親の港に憩ふときのみ、琢磨は何もかも忘れて安らかな気になります。淋しい、さう云ひたい今の気持ちです。いくつになっても、やっぱり親程よいものはこの世にないとつくづく思ひます。

戦地の病院で息を引取る病人が、最後に云ふことばは「お母さん」の一声です。いつまでもいつまでも、親のもとにいたい、さうした気持ちで一杯なのです。

然し、男である以上、まして父の子である以上、日本の男の皆やることは死んでもやらねばならないのです。お父さんの云はれた通り、必ず死ぬ人間で有る以上、どこでいつ死んでもそれは運命だと思ひます。

幸にして妻子はなし。唯々両親様の健康は、一日も長くすこやかなれと祈るのみです。

其の日、其の日の最善を尽しつつ琢磨は元気で行ってきます。決して進んで死を望むやうな琢磨ではありません。

然し、死す可き時には潔く死にます。其れが男子の一生として、亦、両親様も一番喜んで下さる道と信じます。

美佐子、綾子もよくよく両親様の注意を守り、立派な女性となるやう。

昭和十九年八月四日　朝　　琢磨

【平成二十五年十一月靖國神社社頭掲示】